

第3次山形市男女共同参画計画
いきいき山形男女共同参画プラン
平成30年度進捗状況調査報告書

令和元年11月

山形市男女共同参画推進本部

目 次

I	第3次プランの概要	1
II	第3次プラン体系図	2
III	第3次プラン 平成30年度進捗状況評価	
1	評価について	3
2	事務事業の実施状況及び取組み事務事業について	3
3	平成30年度 第3次プラン指標状況	4
4	平成30年度 第3次プラン進捗状況評価	6
5	平成30年度事務事業実施状況及び令和元年度取組み事務事業の報告について	19
	(1) 事務事業実施状況一覧	
	(2) 平成30年度実施事務事業及び令和元年度取組み(予定)の事務事業	
IV	審議会等(法令及び条例に基づく附属機関)の女性委員比率	36

I 第3次プランの概要

1 経過

山形市では、平成23年に第2次「いきいき山形男女共同参画プラン」を策定、平成25年4月には山形市男女共同参画推進条例を施行し、全庁的な推進体制を図りながら、プラン目標に向けた総合的な取組みを進めてまいりました。

しかし、平成26年度に実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」では、職場や家庭、地域社会等の様々な場面において、性別による固定的役割分担意識や男女の不平等感は根強く残っていることが明らかになりました。

さらに、配偶者等からの暴力(DV)の顕在化や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進など、男女共同参画社会の実現には未だ多くの課題があります。

このような状況のもと、これまでの取組状況を踏まえ、近年の社会動向の変化や法制度の改正に対応した第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」を平成28年2月に策定しました。

2 期間

計画の期間は、平成28年度から令和2年度(平成32年度)までの5年間としています。

3 対象事業

計画の対象となる事業は、「男女共同参画のまち山形」の実現に寄与すると考えられるもので、令和2年度までに「具体的施策」の達成に向けて担当課で主体的に実施することができる事業とし、「事務事業の内容」として示しました。

4 指標

計画の進捗状況を見るために、目標ごとに数値で表すことのできる18項目の指標を定め、令和2年度までの数値目標を掲げています。

5 計画の推進

計画に掲げる事業については、全庁的に取り組むものとしします。

なお、計画の着実な推進のために緊急又は新たな対応が必要になった場合には、計画に掲載されていない事業であってもすみやかに着手するとともに、計画への追加を行います。

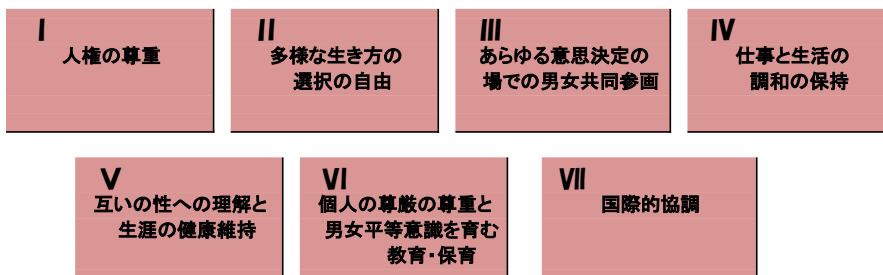
6 進捗状況の調査、評価、公表

「山形市男女共同参画推進条例」第10条(年次報告)の規定により、計画の進捗状況について、山形市男女共同参画推進本部において年1回全庁的な調査(市民・事業所の意識及び実態調査については5年に1度:令和元年度実施)を実施して評価を行い、山形市男女共同参画審議会に報告するとともに、これを公表します。

II 第3次プラン体系図

プランの目的 【男女共同参画のまち山形】の実現

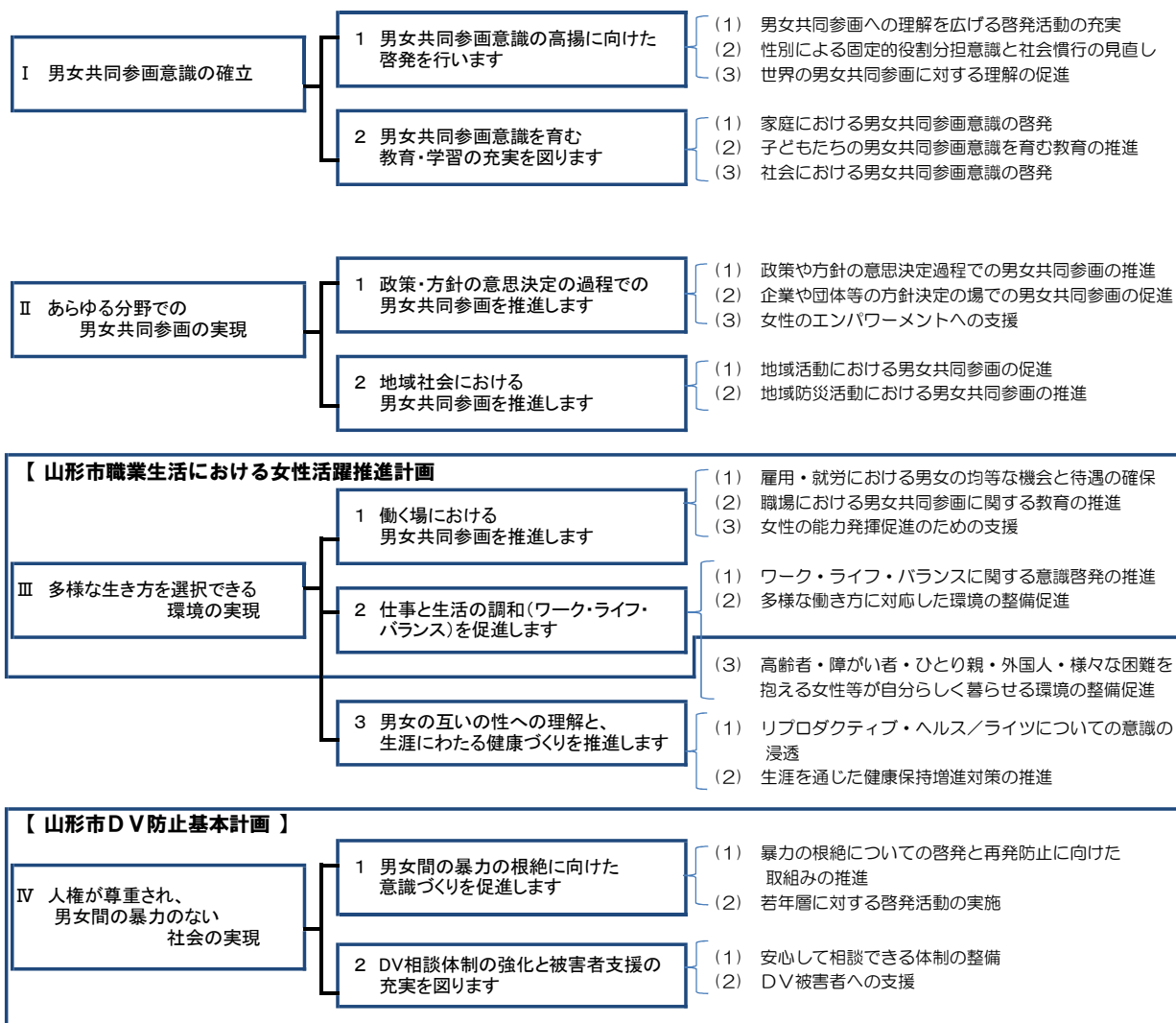
7つの基本理念



目標（めざす姿）

基本方針

施策の方向



Ⅲ 第3次プラン 平成30年度進捗状況評価

1 評価について

平成30年度の進捗状況評価は、数値で表すことのできる指標により行います。

それぞれの指標は、各目標の推進の度合いを示すものとみなし、指標とした項目の数値の増減とそれぞれの指標に掲げている数値目標への達成度合いにより評価を行います。

評価内容は、6ページ「4 平成30年度 第3次プラン進捗状況評価」のとおりです。

【評価内容の例】

指標5 市の審議会等における女性委員比率	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況
	28.8%	29.2%	29.9%	40%以上	○

【計画時】
平成27年度に第3次プランを策定した際、山形市の現状値として参考にした数値
(平成26年度の数値)

【直近値】
前回調査した数値
(平成29年度の数値)

【現状値】
今回調査した数値
(平成30年度の数値)

【目標値】
第3次プランで目標としている数値
(令和2(平成32)年度までに達成)

【達成状況】
前回の調査と比較して、目標値に近づいたか等を、◎印等で表記

2 事務事業の実施状況及び取組み事務事業について

指標及び評価の基となる平成30年度の具体的な事務事業の実施状況については、16ページ「5 平成30年度事務事業実施状況及び令和元年度取組み事務事業の報告について」のとおりです。

【評価方法の変遷】

プラン名	年度	評価状況
第1次「いきいき山形男女共同参画プラン」	平成14年度	事務事業に基づく文書による評価
	平成15年度～平成16年度	事務事業に基づく3段階評価 (◎積極的に推進した、○推進した、△あまり推進しなかった)
	平成17年度	指標による評価 (24項目)
	平成18年度～平成22年度	指標による評価 数値目標あり (14項目)
第2次プラン	平成23年度～平成27年度	指標による評価 数値目標あり (26項目)
第3次プラン	平成28年度～令和2年度	指標による評価 数値目標あり (18項目)

3 平成30年度 第3次プラン指標状況

目標	指標		指標の説明	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況	担当課
Ⅰ 男女共同参画意識の確立	1	1	社会全体で男女平等と思う人の割合	18.2% (平成26年度)	—	25%以上	—	男女共同参画センター
	2	2	社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合	72.2% (平成26年度)	—	50%以下	—	男女共同参画センター
	3	3	男女共同参画に関する講座実施回数	46回	47回	45回	◎	男女共同参画センター
	4	4	男女共同参画センター会議室等利用率	73.8%	68.0%	60%以上	◎	男女共同参画センター
Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	5	1	市の審議会等における女性委員比率	29.2%	29.9%	40%以上	○	男女共同参画センター
	6	2	女性人材バンク登録者数	67人	73人	100人	○	男女共同参画センター
	7	3	女性人材バンク年間活用件数	63件	66件	100件	○	男女共同参画センター
	8	4	事業所の管理職に占める女性の割合	12.8% (平成26年度)	—	30%以上	—	男女共同参画センター
	9	5	山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等の女性参加者比率	37.5%	40.4%	30%以上	◎	防災対策課
Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	10	1	男性の育児休業取得率(事業所)	4.4% (平成26年度)	—	13%以上	—	男女共同参画センター
	11	2	男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際には取りづらいと思う人の割合	76% (平成26年度)	—	50%以下	—	男女共同参画センター
	12	3	男性の1日平均家事時間0分の割合	24.9% (平成26年度)	—	10%以下	—	男女共同参画センター
	13	4	男性向け講座実施回数	2回	3回	年2回以上	◎	男女共同参画センター
	14	5	病児・病後児保育実施か所数	5か所	5か所	5か所	◎	こども保育課
	15	6	働く女性の講座実施回数	3回	3回	年3回以上	◎	男女共同参画センター

目標	指標		指標の説明	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況	担当課
IV 人権が 男女が 間の尊 重され、 のない 社会の 実現	16	1	DV防止講座実施回数	5回	7回	年4回以上	◎	男女共同参画センター
	17	2	DV相談窓口を知っている人の割合	69.5% (平成26年度)	—	80%以上	—	男女共同参画センター
	18	3	DV被害を相談した人の割合	30.4% (平成26年度)	—	50%以上	—	男女共同参画センター
	—	—	山形市におけるDV相談件数	219件	413件	数値目標を設定しない モニタリング 指標	/	男女共同参画センター

達成状況

- ◎: 目標値達成
- : 前年度より目標値に近づいた
- △: 前年度より目標値から遠ざかった
- : 前年度と同値で目標値に到達せず
- : 令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

4 平成30年度 第3次プラン進捗状況評価

目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習が、社会に根強く残っている限り、男女間、世代間の意識の差は縮まりません。これを克服していくために、男女平等と共同参画への意識改革を目指す啓発や、教育、学習の充実を図り、男女共同参画について市民一人ひとりが理解を深め、誰もが個性や能力を十分に発揮できる社会を目指します。

また、国際社会における男女共同参画に関する情報の収集と提供を行い、世界の女性を取り巻く様々な問題や世界における男女共同参画の動きなどについて学習する機会を提供します。

指標1	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況
社会全体で男女 平等と思う人の 割合	18.2% (平成26年度調査)		—	25%以上	—

指標の説明：社会全体でみた場合の男女平等になっていると思う市民の割合

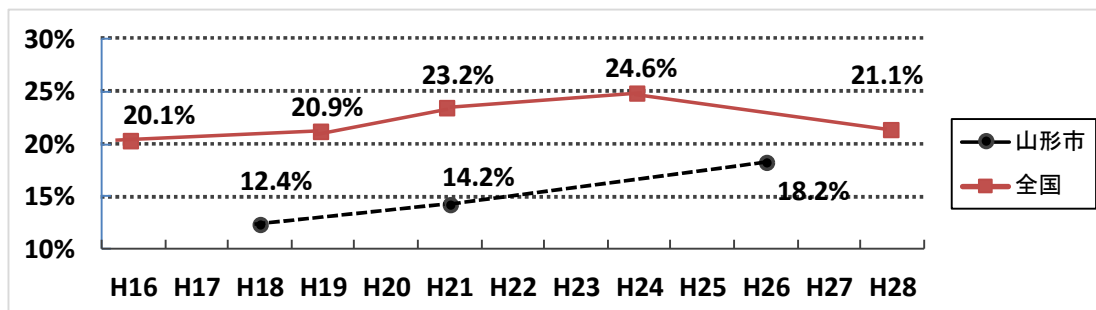
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成26年度に調査した数値で、平成30年度は調査していないため、確認できません。

平成26年度実施の調査では、平成21年度実施調査と比較して平等意識の向上が見られましたが、目標値には達していません（H21調査14.2%→H26調査18.2%）。目標達成に向け、男女共同参画の意識啓発が必要です。

【参考：「社会全体で男女平等と思う人の割合」の推移】



資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」

全国…内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する世論調査」

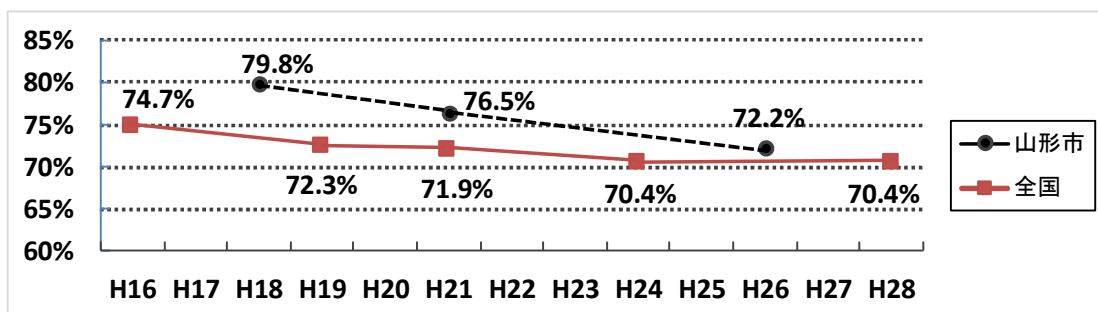
指標2 社会通念や慣習・ しきたりで男性 優遇と感じる人の 割合	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
		72.2% (平成26年度調査)		—	50%以下

指標の説明：社会通年や慣習・しきたりでの男女の立場は、男性優遇になっていると思う市民の割合
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成26年度に調査した数値で、平成30年度は調査していないため、確認できません。
目標達成に向け、男性の家事・育児等への参画を進めるなど、男女共同参画意識の向上を図ってまいります。

【参考：「社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合」の推移】



資料：山形市…「山形市男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」
全国…内閣府男女共同参画局「男女共同参画に関する世論調査」

指標3 男女共同参画に 関する講座実施 回数	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	42回	46回	47回	45回	◎

指標の説明：男女共同参画課及び男女共同参画センターが実施する講座の開催回数

(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった

□：前年度と同値で目標値に到達せず

－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

前年度同様、目標を達成しています。引き続き、講座回数の確保に努めてまいります。

(内訳)

自主企画講座	31回	ワーク・ライフ・バランス講演会	1回
小中学生向け出前講座	4回	地域づくり講座	2回
市民企画講座	7回	女性人材バンク登録者研修会	1回
男女共同参画週間記念講座	1回	合計	47回

指標4 山形市男女共同 参画センター 会議室等利用率	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	55.6%	73.8%	68.0%	60%以上	◎

指標の説明：貸室及び講座等で男女共同参画センターの会議室が利用された割合

(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった

□：前年度と同値で目標値に到達せず

－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

会議室等利用率は平成29年度を下回りましたが、目標を達成しています。引き続き、男女共同参画センターをより多くの方に利用していただけるよう周知を図ってまいります。

目標Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現

男女共同参画のまちづくりを進めていくためには、政策や方針決定の場に男女がともにかかわり、多様な価値観と発想を取り入れることが必要です。国際比較における日本のジェンダー・ギャップ指数評価は、144 か国中 114 位（2017 年）と大きく遅れており、政治・経済活動などの分野で女性の活躍が進まない現状を示しています。政策・方針の意思決定の過程と地域活動の場への男女共同参画を推進すると同時に、企業や団体等への啓発を図ります。

指標 5 市の審議会等における女性委員比率	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成状況
	28.8%	29.2%	29.9%	40%以上	○

指標の説明：市の審議会等における女性委員の比率

- (達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

女性委員の参画率は平成 29 年度から 0.7 ポイント上がりましたが、目標の 40%には達していません。女性委員の積極的な登用推進に向けて、全庁挙げて取り組んでまいります。

【参考：非常時に活動するため委員の職が指定されている 3 審議会（山形市防災会議・山形市国民保護協議会・山形市水防協議会）を除いた女性委員の比率

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

調査対象年度	審議会			審議会委員		
	審議会総数	女性委員を含む審議会数	女性委員を含む審議会の割合 (%)	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員比率 (%)
平成 30 年度	34	34	100	497	179	36.0

指標6 女性人材バンク 登録者数	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	73人	67人	73人	100人	○

指標の説明：女性の参画を進めるための女性人材バンクに登録した人数

- (達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

女性人材バンク登録者数は、平成29年度より6名増加しましたが、目標の100人には遠い状態です。ファースト大学修了生や各講座講師等へ積極的に周知し、新規登録につなげてまいります。

指標7 女性人材バンク 年間活用件数	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	88件	63件	78件	100件	○

指標の説明：審議会等の委員や講座の講師等として女性人材バンク登録者を活用した年間の件数

- (達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

活用の内訳は、審議会等の委員29人、その他委員会等の委員が19人、講座講師等が30人でした。引き続き、庁内で女性人材バンクの活用を促す周知を行い、活用件数を増やす取組みを行います。

山形市女性人材バンク

山形市女性人材バンクは、政策・意思決定の過程に女性の参画を進めることを目的として、山形市が平成11年に設置したものです。平成31年3月現在73名の方が登録しています。庁内各課や国・県などに、審議会等の委員や講演会・講座・研修会の講師として推薦しており、広く登用・活用を呼び掛けています。

指標 8 事業所の管理職に 占める女性の割合	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	12.8% (平成 26 年度調査)		—	30%以上	—

指標の説明：市内事業所の管理職（課長級及び課長級より上位の役職にある労働者）に占める女性の割合

(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成 26 年度に調査した数値で、平成 30 年度は調査していないため、確認できません。引き続き、国・県・関係機関と連携し、事業所に対して女性の登用を働きかけていきます。

【参考：山形市役所管理職における女性職員の割合】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
管理職総数	193 人	200 人	191 人	193 人
うち女性	36 人	36 人	39 人	38 人
女性割合	18.7%	18.0%	20.4%	19.7%

山形市では、女性管理職の割合 30%以上（令和 6 年度）を女性活躍推進法の特定事業主行動計画（第 3 期あったか家族応援プログラム）の目標の一つとして設定し、女性職員のキャリア形成を支援するとともに、女性職員の職域の拡大及び管理・監督者への登用を推進しています。

指標 9 山形市自主防災 組織連絡協議会 及び市が主催する 防災講習会等の 女性参加者比率	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	2.5%	37.5%	40.4%	30%以上	◎

指標の説明：山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等における女性参加者の割合

(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

女性限定の研修会への参加者増に加えて、リーダー研修会への女性の参加者が増加しています。自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進を図るため継続して実施してまいります。

目標Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現

少子高齢化の進行や核家族の増加などによって、家族の姿やライフスタイルの多様化が進んでいます。

だれもが、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、人生の各段階に応じて、仕事や家庭生活、地域・社会活動、個人の自己啓発など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスの推進と、多様な働き方、多様な考え方、多様な性、多様な生き方を互いに認め合い、尊重できる社会についての意識啓発を図ります。

また、目標Ⅲの基本方針1及び基本方針2の一部を「山形市職業生活における女性活躍推進計画」と位置づけ、職業生活を営む、または営もうとする女性の職業生活における活躍を推進します。

指標10 男性の育児休業 取得率(事業所)	計画時 (平成26年度)	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
	4.4% (平成26年度調査)		—	13%以上	—

指標の説明：山形市内事業所における男性従業員の育児休業取得率

- (達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成26年度に調査した数値で、平成30年度は調査していないため、確認ができません。

引き続き、国・県・関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児・介護等への参画に関する啓発を行ってまいります。

【参考：男性の育児休業取得率】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
山形市役所	対象者数	47人	52人	52人	42人
	取得者数	1人	5人	4人	10人
	育児休業取得率	2.1%	9.6%	7.7%	23.8%
国家公務員		5.5%	8.2%	10.0%	
民間企業育児休業取得率(全国)		2.65%	3.16%	5.14%	

資料：山形市役所…職員課調査

民間企業…内閣府男女共同参画局「第4次男女共同参画計画における成果目標の動向」

山形市では、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する「あったか家族応援プログラム」を策定しており、令和6年度の目標値を13%に設定して、育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを推進しています。

指標 1 1 男性も育児・介護休業 が取れることは賛成だ が、実際は取りづらい と思う人の割合	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
		76.0% (平成 26 年度調査)		—	50%以下

指標説明：男性も育児・介護休業を取ることには賛成だが、実際は取りづらいと感じる人の割合
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成 26 年度に調査した数値で、平成 30 年度は調査していないため、確認できません。
育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備に向けて、引き続きイクボス制度やワーク・ライフ・バランス等に関する啓発を行ってまいります。

指標 1 2 男性の 1 日平均 家事時間 0 分の 割合	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
		24.9% (平成 26 年度調査)		—	10%以下

指標の説明：山形市の男性の 1 日平均家事時間 0 分の割合
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成 26 年度に調査した数値で、平成 30 年度は調査していないため、確認できません。
引き続き、国・県・関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児・介護等への参画に関する啓発を行ってまいります。

【参考：6 歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間】

	平成 23 年度	平成 28 年	国の目標値 (令和 2 年までに)
1 日当たりの 従事時間(※)	67 分	83 分	2 時間 30 分 (150 分)

※6 歳未満の子どもを持つ夫婦と子どもの世帯における、夫の 1 日当たりの「家事」「介護・看護」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）

資料：内閣府男女共同参画局「第 4 次男女共同参画計画における成果目標の動向」

指標 1 3 男性向け講座実施 回数	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	2 回	2 回	3 回	年 2 回以上	◎

指標の説明：男女共同参画課及び男女共同参画センターで実施した男性向け講座の回数
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

平成 30 年度は、イクメン・カジメン・イクジイ講座、男女共同参画講座で男性向け講座を 3 講座実施しました。今後も、男性が参加しやすい日時等を考慮しながら、男性の家事・育児・介護等への参画推進に向けた講座を実施してまいります。

指標 1 4 病児・病後児保育 実施か所数	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	3 か所	5 か所	5 か所	5 か所	◎

指標の説明：病児保育、病後児保育を実施している園の数
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

現在、病児保育 1 か所、病後児保育 3 か所、病児・病後児保育 1 か所の合計 5 か所で病児・病後児保育を実施し、目標を達成しています。

【参考：病児保育、病後児保育実施園一覧】

施設名	種別	備考
山形済生病院病児保育所 おひさまルーム	病児	定員 3 名
キンダーこども園	病後児	定員 4 名
はやぶさ保育園	病後児	定員 3 名
キンダー南館こども園	病後児	定員 4 名
市立病院済生館 ひなたぼっこ	病児・ 病後児	定員 6 名 (病児・病後児 各 3 名)

指標 15 働く女性の講座実 施回数	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
	3 回	3 回	3 回	年 3 回以上	◎

指標の説明：男女共同参画課及び男女共同参画センターで実施した働く女性を対象とした講座の回数
(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

働く女性の講座は、年 3 回実施して目標を達成しており、計 49 名が受講しました。
女性の職業能力の向上と、再就職を希望する女性への支援等のため、引き続き、講座回数を確保し実施してまいります。

目標Ⅳ 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為などの暴力は、重大な人権侵害であり、人間としての尊厳を傷つける行為です。市民への意識・実態調査では、配偶者や交際相手からの暴力の被害者の多くは女性であるものの、男性の被害者も存在しており、性別や年代を問わず、市民全体にかかわる大きな問題であることが分かります。

山形市では、プランの目標Ⅳを「山形市 DV 防止基本計画」と位置づけ、配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援及び相談機関の連携強化に取り組みます。

指標 16 DV防止講座実施回数	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成状況
	4 回	5 回	7 回	年 4 回以上	◎

指標の説明：男女共同参画課及び男女共同参画センターで実施したDV防止講座（出前講座含む）の回数

（達成状況）◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

男女共同参画センターでの DV 防止講座を 3 回、小・中学生向け出前講座を 4 校で実施し、目標を達成しています。若年層に向けた啓発の重要性が高まっている現状を踏まえて、引き続き、出前講座実施校の確保と、関係機関等との連携を図ってまいります。

指標 17 DV相談窓口を知っている人の割合	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成状況
	69.5% (平成 26 年度調査)		—	80%以上	—

指標の説明：配偶者からの暴力について相談できる機関等を知っていると答えた人の割合

（達成状況）◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった
□：前年度と同値で目標値に到達せず
－：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成 26 年度に調査した数値で、平成 30 年度は調査していないため、確認できません。

市施設の他、市内商業施設等（30 か所）にも相談窓口を記載したカードの設置を依頼し、相談窓口の周知に努めています。

指標 18 DV被害を相談 した人の割合	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
		30.4% (平成 26 年度調査)		—	50%以上

指標の説明：DV被害経験ありと答えた人の割合から、「どこにも相談しなかった」「無回答」を除いた人の割合

(達成状況) ◎：目標値達成 ○：前年度より目標値に近づいた △：前年度より目標値から遠ざかった

□：前年度と同値で目標値に到達せず

—：令和元年度に意識及び実態調査を実施するため比較ができない

【評価】

直近値は平成 26 年度に調査した数値で、平成 30 年度は調査していないため、確認できません。

被害者やその周囲の人々が安心して相談できるよう、各相談窓口の一層の周知と、相談担当者の資質向上に努めます。

【参考：配偶者からの被害を相談した人の割合と相談窓口の認知度（内閣府調査）】

		平成 26 年	平成 29 年	国の目標値 (令和 2 年までに)
被害を相談した人の割合	女性	50.3%	57.6%	70%
	男性	16.6%	26.9%	30%
相談窓口の認知度	女性	50.3%	73.7%	男女とも 70%
	男性	16.6%	69.2%	

資料：内閣府男女共同参画局「第 4 次男女共同参画計画における成果目標の動向」

数値目標を設定しないモニタリング指標

山形市における DV相談件数	計画時 (平成 26 年度)	直近値 (平成 29 年度)	現状値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	達成 状況
		426 件	219 件	413 件	

数値の説明：山形市の窓口で受付したDV相談の延べ件数

山形市におけるDV相談件数は、高い水準で推移しています。

一人ひとりの人権意識を高め、暴力を容認しない社会的風土を醸成し、若年層を始め、あらゆる年齢層を対象とした予防啓発と教育・学習の充実に取り組みます。

○ まとめ ○

平成30年度は、目標を達成した評価指標が7項目、前年度より目標値に近づいた評価指標が3項目となりました。

「市の審議会等における女性委員比率（指標5）」では、審議会等における女性委員の登用を増やすための取組みとして、庁内組織（男女共同参画推進本部）において意識付けを行った結果、29.9%（平成31年3月31日現在）と30%目前となりました。今後も目標達成に向け、関係機関や団体に対し、女性の推薦を依頼する等、目標達成に向けたさらなる働きかけを行ってまいります。

また、指標10「男性の育児休業取得率（事業所）」は、令和元年度に調査実施のため確認はできませんが、山形市役所男性職員の育児休業取得率は、平成29年度7.7%→平成30年度23.8%と大きく上昇しました。山形市では、市長及び管理職によるイクボス宣言をはじめ、「イクメン全力応援プラン」を実施し、男性職員が育児関連の休暇や育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進めています。

令和2年度は、第3次「いきいき山形男女共同参画プラン」の最終年度となっています。山形市における男女共同参画に関する市民・事業所の意識及び実態調査を令和元年度に実施して現状把握に努めるとともに、プラン目標である「男女共同参画のまち山形」の実現に向け、さらなる事業の充実を図ってまいります。

○ 平成30年度進捗状況報告 ○

5 平成30年度事務事業実施状況及び令和元年度取組み事務事業の報告について

(1) 事務事業実施状況一覧

目標	基本方針	事務事業数	
I 男女共同参画意識の確立	1 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います	(1) 男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	4
		(2) 性別による固定的役割分担意識と社会慣行の見直し	4
		(3) 世界の男女共同参画に関する理解の促進	1
	2 男女共同参画意識を育む教育・学習の充実を図ります	(1) 家庭における男女共同参画意識の啓発	4
		(2) 子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	16
		(3) 社会における男女共同参画意識の啓発	3
II あらゆる分野での男女共同参画の実現	1 政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	(1) 政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	11
		(2) 企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	3
		(3) 女性のエンパワーメントへの支援	5
	2 地域社会における男女共同参画を推進します	(1) 地域活動における男女共同参画の促進	8
		(2) 地域防災活動における男女共同参画の推進	7
III 多様な生き方を選択できる環境の実現	1 働く場における男女共同参画を推進します	(1) 雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	7
		(2) 職場における男女共同参画に関する教育の推進	4
		(3) 女性の能力発揮促進のための支援	7
	2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	5
		(2) 多様な働き方に対応した環境の整備促進	16
		(3) 高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	16
	3 男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	11
		(2) 生涯を通じた健康保持増進対策の推進	12
	IV 人権が尊重され男女間の暴力のない社会の実現	1 男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	(1) 暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取組みの推進
(2) 若年層に対する啓発活動の実施			5
2 DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります		(1) 安心して相談できる体制の整備	6
		(2) DV被害者への支援	20
合計		191	

(2) 平成30年度実施事務事業及び令和元年度取組み(予定)の事務事業

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
11111	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	男女共同参画 への理解を広 げる啓発活動 の充実	意識啓発に関 する調査・研 究の推進	・男女共同参画に関する市民意識調査の実施 ・男女共同参画に関する事業所意識調査の実施 ・女性問題研究者との連携と協力	・平成30年度実施なし(5年毎の調査)	—	・市民実態調査を2000人対象、事業所等実 態調査を500の事業所対象で実施する。	・調査結果を参考に、プランを策定 する(令和2年度)。	男女共同 参画センター
11112	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	男女共同参画 への理解を広 げる啓発活動 の充実	男女共同参画 センターの機 能の充実	・男女共同参画センターにおける 情報提供の充実	・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同 参画センターにおいて、学習・イベント・広 報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流 の7つの事業を実施する。	4,572	・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同 参画センターにおいて、学習・イベント・広 報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流 の7つの事業を実施する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
11113	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	男女共同参画 への理解を広 げる啓発活動 の充実	多様な媒体を 通じた広報・ 啓発活動の推 進	・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報など での積極的広報	・広報やまがたへの掲載、テレビ広報番組・ラ ジオ広報番組の放送	—	・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報など で随時広報する【継続実施】	・依頼のあった際に、随時実施する	広報課
11113	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	男女共同参画 への理解を広 げる啓発活動 の充実	多様な媒体を 通じた広報・ 啓発活動の推 進	・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報など での積極的広報 ・男女共同参画情報紙による啓発	・一行詩募集や各講座募集についての広報を、 チラシのほか、広報やまがた、山形市ホーム ページ、テレビ広報、SNSなどを利用して実 施した。 ・市ホームページに男女共同参画情報紙「ぶ らーな」及び男女共同参画センター情報紙 「ファーラ」を掲載し、広報する。また、登録 団体のほか関係機関等へ送付し啓発を図った。	—	・一行詩募集や各講座募集についての広報を、 チラシのほか、広報やまがた、山形市ホーム ページ、テレビ広報、SNSなどを利用して実 施する。 ・市ホームページに男女共同参画情報紙 「ファーラ」を掲載し、広報する。また、登録 団体のほか関係機関等へ送付し啓発を図る。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
11121	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	性別による固 定的役割分担 意識と社会慣 行の見直し	男女の意識改 革の促進	・様々な機会における固定的性別役割分担意識 の見直しの促進	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」及び男女共 同参画センター情報紙「ファーラ」により啓 発を図った。 ・男女共同参画センターにおいて、イクメン・ カジメン講座を開催するとともに、広く市民 の啓発を図るため、WLB講演会を実施した。	1,142	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」及び男女共 同参画センター情報紙「ファーラ」により啓 発を図る。 ・男女共同参画センターにおいて、イクメン・ カジメン講座を開催するとともに、広く市民 の啓発を図るため、WLB講演会を実施する。	・継続して実施する。	全庁
11121	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	性別による固 定的役割分担 意識と社会慣 行の見直し	男女の意識改 革の促進	・男女の意識改革を促進する講座等の充実	・男女共同参画に関する講座を47回実施した。 (受講者数計1,267名)	1,173	・男女共同参画に関する講座を45回以上実施す る。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
11122	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	性別による固 定的役割分担 意識と社会慣 行の見直し	男女共同参画 の視点に立っ た表現の浸透	・メディアなどにおける男女共同参画の視点を 尊重した表現の促進	・山形市男女共同参画推進条例第8条におい て、パンフレット等を窓口や市役所1階の刊 行物コーナーに設置し、配布を行った。	—	・山形市男女共同参画推進条例第8条におい て、パンフレット等を窓口や市役所1階の刊 行物コーナーに設置し、配布を行う。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
11131	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識の高揚に 向けた啓発を 行います	世界の男女共 同参画に関す る理解の促進	世界の男女共 同参画に対す る理解の促進	・男女共同参画センターにおける世界の男女共 同参画に関する学習機会の提供	・男女共同参画センターにおいて、世界の男女 共同参画(ジェンダーを題材に日本と欧米諸 国の女性議員数の差などをデータをもとに学習) に関する情報を取り入れた講座を実施した。	16	・世界の男女共同参画に関する情報を取り入れ た講座を実施する。(回数等未定)	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1211	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	家庭における 男女共同参画 意識の啓発	男女共同参画 の視点に立っ た家庭教育講 座の推進	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育 講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、男 女平等の視点を取り入れた家庭教育関連事 業を実施した。 14事業 40講座 1,360人	285	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育 講座を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
1 2 1 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	家庭における 男女共同参画 意識の啓発	男女共同参画 の視点に立っ た家庭教育講 座の推進	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育 講座の実施	・男女共同参画に関する講座を47回実施した。 (受講者数計1,267名)	1,173	・男女共同参画に関する講座を45回以上実施す る。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 1 2	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	家庭における 男女共同参画 意識の啓発	家庭教育に関 する情報の提 供と相談事業 の充実	・小学生向け男女共同参画資料の作成・配布	・小学生向け男女共同参画資料「きらりか がやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷 し、児童および教職員に配布した。(対象：市 内小学校2・4・6年生(2年生2,490 部、4年生2,580部・6年生2,640 部、活用むけて560部))	369	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりか がやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷 し、児童および教職員に配布する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 1 2	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	家庭における 男女共同参画 意識の啓発	家庭教育に関 する情報の提 供と相談事業 の充実	・男女共同参画センターにおける相談事業の 充実	・男女共同参画センターにおいて、女性カウ ンセラーによる一般相談、弁護士による法律相 談、助産師による女性の思春期から更年期ま での相談等を実施した。(相談件数：633件)	2,408	・女性カウンセラーによる一般相談、弁護士 による法律相談、助産師による女性の思春期 から更年期までの相談等を実施する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 2 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	男女共同参画 の視点に立っ た教育の実施	・学校でのあらゆる教育活動における男女平等 の推進	・学校の教育活動全体を通して、男女が互いに 尊重し合い、公正な考えや判断の下、平等・対 等な立場で交流ができるように指導している。	—	・学校の教育活動全体を通して、男女が互いに 尊重し合い、公正な考えや判断の下、平等・対 等な立場で交流ができるように指導する。	・校長会、教頭会等で指導する。	学校教育課
1 2 2 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	男女共同参画 の視点に立っ た教育の実施	・小学校向け男女共同参画学習資料「きらり かがやいて」、教師用「活用に向けて」の 活用	・小学校向け男女共同参画資料活用について推 奨している。	—	・小学校向け男女共同参画資料活用について推 奨する。	・研修会等で働きかける。	学校教育課
1 2 2 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	男女共同参画 の視点に立っ た教育の実施	・小学生向け男女共同参画資料の作成	・小学生向け男女共同参画資料「きらりか がやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷 し、児童および教職員に配布した。(対象：市 内小学校2・4・6年生(2年生2,490 部、4年生2,580部・6年生2,640 部、活用むけて560部))	369	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりか がやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷 し、児童および教職員に配布する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 2 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	男女共同参画 の視点に立っ た教育の実施	・「男女共同参画に関する作品」への協力	・「男女共同参画に関する作品」募集に協力し ている。	—	・「男女共同参画に関する作品」募集に協力 する。	・校長会、教頭会で働きかける。	学校教育課
1 2 2 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	男女共同参画 の視点に立っ た教育の実施	・「男女共同参画に関する作品」の募集	・「男女共同参画に関する作品」(一行詩・写 真)を募集したところ、総数2,088点の応 募があり、優秀な作品を表彰した。 行詩部門応募数：中学・高校の部2,010 件、大学・一般の部63件 写真部門応募数：15件	473	・「男女共同参画に関する作品」を募集し、表 彰する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 2 2	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	性別にとらわ れない教育活 動の推進	・市立保育園・児童館における男女混合名簿 の実施	市立保育園・児童館において男女混合名簿の作 成や、男女別の習慣やイメージにとらわれない 保育の展開、教材の使用を推奨した。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保 育課 (こども未来課)
1 2 2 2	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教 育・学習の充 実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教 育の推進	性別にとらわ れない教育活 動の推進	・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生 かした進路指導の充実	性別にとらわれず、色々なあそびや体験を通 し、一人ひとりの発達を考慮しながら豊かな感 性を育てている。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保 育課 (こども未来課)

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
1 2 2 2	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教育の 推進	性別にとらわれ ない教育活動の 推進	・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生かした進路指導の充実 ・各小・中学校の実態に応じ、可能なものから男女混合名簿を実施	・学校教育活動全般において、男女の区別なく教育活動が行われている。 ・男女混合名簿については、小中学校合わせて10校が実施。	—	・学校教育活動全般において、男女の区別なく教育活動を行う。 ・可能な限り、男女混合名簿を取り入れる。	・教頭会、研修会で働きかける。	学校教育課
1 2 2 3	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教育の 推進	保育士・教職員を 対象とした男女 共同参画の理解 を深める研修の 実施	・保育園、児童館職員を対象とした男女平等の理解を深める研修の実施	男女平等の子育て、男女平等の保育内容について各職員で話合うなど園内研修を行った。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (こども未来課)
1 2 2 3	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教育の 推進	保育士・教職員を 対象とした男女 共同参画の理解 を深める研修の 実施	・教職員を対象とした男女平等の理解を深める研修の実施 ・校長会・教頭会との連携強化	・校長会・教頭会と連携し、教職員に対する男女平等教育の推進を呼びかけている。	—	・校長会・教頭会と連携し、教職員に対する男女平等教育の推進する。	・教頭会、研修会で指導する。	学校教育課
1 2 2 4	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教育の 推進	保護者を対象 とした男女共同 参画の理解の 促進	・保育園、児童館から保護者に向けた男女共同参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓発の促進	・保護者懇談会や個人面談等の中で男女平等について考える話題や情報を提案した。 ・園だより、クラスだより等のお便りや送迎時を利用して理解の促進に努めた。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (こども未来課)
1 2 2 4	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教育の 推進	保護者を対象 とした男女共同 参画の理解の 促進	・保育園、児童館から保護者に向けた男女共同参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓発の促進	・男女共同参画センターにおいて実施した子育てに関する講座について、保育園、幼稚園等へチラシを送付し、情報提供を行った。	—	・子育てに関する講座について、保育園、幼稚園等へチラシを送付し、情報提供を行う。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 2 4	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	子どもたちの 男女共同参画 意識を育む教育の 推進	保護者を対象 とした男女共同 参画の理解の 促進	・家庭教育資料の市のホームページへの掲載 ・保護者に対する啓発の促進 ・PTA活動における男女共同参画の促進	・「家族の一員としての役割」を記載した家庭教育資料を、市のホームページに記載して提供している。 ・保護者・PTA研修会等で、啓発活動を進めている。	—	・保護者・PTA研修会等で、啓発活動を進める。	・教頭会、研修会で働きかける。	学校教育課
1 2 3 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	社会における 男女共同参画 意識の啓発	地域社会にお ける啓発の推 進	・公民館における、市民を対象とした講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、男女共同参画に関する講座を実施した。 45事業 87講座 2,189人	703	・公民館における、市民を対象とした講座の実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
1 2 3 1	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	社会における 男女共同参画 意識の啓発	地域社会にお ける啓発の推 進	・公民館・コミュニティセンターにおける、市民を対象とした講座の実施	・地域づくり講座を1回実施した。 (受講者13名)	20	・地域づくり講座を1回実施する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
1 2 3 2	I 男女共同 参画の意識の 確立	男女共同参画 意識を育む教育・ 学習の充実を図ります	社会における 男女共同参画 意識の啓発	生涯学習にお ける男女共同 参画の推進	・男女共同参画に関する講座の開催 ・大学と連携した男女平等学習の充実 ・「男女共同参画に関する作品」の募集及び表彰	・「男女共同参画に関する作品」(一行詩・写真)を募集したところ、総数2,112点の応募があり、優秀な作品を表彰した。 一行詩部門応募数: 中学・高校の部 1,957件、大学・一般の部 117件 写真部門応募数: 38件	473	・「男女共同参画に関する作品」を募集し、表彰する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
2 1 1 1	II あらゆる 分野での男女 共同参画の実 現	政策・方針の 意思決定の過 程での男女共 同参画を推進 します	政策や方針の 意思決定過程 での男女共同 参画の推進	市政や行政に 対する関心の 喚起と男女共 同参画の推進	・男女共同参画のまちづくりを推進するため、男女共同参画センター事業における市民団体、NPOとの連携	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講座(市民団体が自主的に企画・運営する男女共同参画の形成に役立つ内容の講座へ市が費用を負担する)を行った。(7団体7講座、講座受講者: 190名) ・男女共同参画に関する活動を行っている市民団体等に対し貸館を行い、市民団体等の活動を支援した。(件数: 1,3327件、利用者: 10,888名)	204	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講座(市民団体が自主的に企画・運営する男女共同参画の形成に役立つ内容の講座へ市が費用を負担する)を行う。(8団体9講座予定) ・男女共同参画に関する活動を行っている市民団体等に対し貸館を行い、市民団体等の活動を支援する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
2-1-1-1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市政や行政に対する関心の喚起と男女共同参画の推進	・各審議会等の開催についての公告 ・各審議会等議事録の情報公開窓口での閲覧及び市ホームページへの掲載	・審議会等の会議の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載した。(開催された会議:延べ425会議) ・審議会等の会議結果を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載した。(公開した会議:延べ67会議)	—	・審議会等の会議の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載する。 ・審議会等の会議結果を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載する。	・市民参加による開かれた市政を推進するため、継続して事業を実施する。	市民相談課
2-1-1-1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市政や行政に対する関心の喚起と男女共同参画の推進	・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会、審議会への傍聴の促進	・ファール大学において、地方自治及び男女共同参画行政棟の学習を行った。 ・議会傍聴の促進を図った。	—	・ファール大学において、山形市のまちづくりや男女共同参画行政等に関する学習を行う。	・継続して実施する。	全庁
2-1-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市の審議会・委員会委員への女性の参画推進	・審議会等における女性委員の参画状況調査、積極的な起用の推進 ・山形市女性人材バンクの充実	・庁内グループウェア文書管理に、女性人材バンクの名簿の一部を掲載し、女性人材バンクの活用を促進した。(紹介件数:4件) ・審議会における女性委員の参画調査を行うとともに、女性を積極的に起用するよう山形市女性人材バンクの活用等の推進を図った。	—	・庁内グループウェア文書管理に、女性人材バンクの名簿の一部を掲載し、女性人材バンクの活用を促進する。 ・審議会における女性委員の参画調査を行うとともに、女性を積極的に起用するよう山形市女性人材バンクの活用等の推進を図る。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-1-1-2	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	政策や方針の意思決定過程での男女共同参画の推進	市の審議会・委員会委員への女性の参画推進	・審議会・委員会における女性委員比率の目標値4.0%の達成 ・公募制やクオータ制導入の検討 ・女性人材育成事業の充実 ・山形市女性人材バンクの活用	・男女共同参画センターにおいて、女性人材養成講座ファール大学(7回)を開催した。(男女共同参画センター) ・審議会の委員改選時に、女性委員の登用を積極的に推進した。(全庁) ・山形市環境問題審議会における女性委員比率→44.4%(8人/18人)。H29年改選(環境課)	—	・女性人材養成講座ファール大学(7回)を実施する。 ・現在の山形市環境問題審議会における女性委員比率→44.4%(8人/18人)。令和元年12月に改選予定。(環境課)	・今後とも改選に伴う関係団体からの委員推薦にあたっては、女性を推薦していただくよう依頼し、女性委員の登用を積極的に推進していく。	全庁
2-1-2-1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	企業や各種機関・団体における男女共同参画状況調査の実施	・男女共同参画に関する事業所意識調査の実施・広報・活用【定期的に実施】	・平成30年度実施なし(5年毎の調査)	—	・市民実態調査を2000人対象、事業所等実態調査を500事業所対象で実施する。	・調査結果を参考に、プランを策定する(令和2年度)。	男女共同参画センター
2-1-2-2	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	男女共同参画の啓発・促進	・国・県・関係機関の情報提供及び男女共同参画情報紙による企業や団体などにおける女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」及び男女共同参画センター情報紙「ファール」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供した。「ぶらーな」発行数:年3回発行・各3,600部(うち1回は臨時増刊号) 「ファール」発行数:年3回発行・各1,000部	643	・男女共同参画情報紙「ファール」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-1-2-2	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	企業や団体等の方針決定の場での男女共同参画の促進	男女共同参画の啓発・促進	・女性の職域拡大の啓発 ・女性の参画の促進	・市報、ホームページ、情報紙「ぶらーな」等を通して情報提供、啓発を図った。	516	・市報、ホームページ、情報紙「ぶらーな」等を通して情報提供、啓発を図る。	・継続して実施する。	全庁
2-1-3-1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	女性のエンパワメントに向けた人材育成事業の充実	・男女共同参画センターにおける女性のエンパワメントを図るための講座の開催 ・ファール大学による女性人材育成 ・山形市女性人材バンク登録者への研修会の実施	・男女共同参画センターにおいて、女性人材養成講座ファール大学(7回)を開催した。(受講者:延べ90名) ・山形市女性人材バンク登録者への研修会を実施した。(受講者:25名)	157	・女性人材養成講座ファール大学(7回)を開催する。 ・山形市女性人材バンク登録者への研修会を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-1-3-1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	女性のエンパワメントに向けた人材育成事業の充実	・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施	・更なる女性農業者の能力発揮と地位向上のため、また農業における新たな経営スタイルを知る場を提供するため、市内の女性農業者を募り、女性農業者のグループ活動や直売・加工の活動、農家レストラン等を見て知識・見聞を広げる研修を行った。(がんばる女性農業者ステップアップ事業、やまがた6次産業学習塾共催実施)	199	・更なる女性農業者の能力発揮と地位向上のため、また農業における新たな経営スタイルを知る場を提供するため、市内の女性農業者を募り、女性農業者のグループ活動や直売・加工の活動、農家レストラン等を見て知識・見聞を広げる研修を行う。(やまがた6次産業学習塾実施予定)	・「広報やまがた」「なんたつやまがた」「山形市公式ホームページ」等を利用して幅広く参加者を募集し、農業経営への女性農業者の参画を促進する。	農政課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の 事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
2132	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	男女共同参画を推進するリーダー養成のための研修事業の拡充	・男女共同参画センターにおけるリーダー養成講座の実施	・男女共同参画センターにおいて、女性人材養成講座ファアラ大学(7回)と、育児サークルリーダー研修会(3回)を実施した。ファアラ大学受講者:延べ90名、育児サークルリーダー研修会受講者:延べ32名	168	・女性人材養成講座ファアラ大学(7回)と、育児サークルリーダー研修会(3回)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2133	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します	女性のエンパワメントへの支援	自主活動とネットワークづくりへの支援	・男女共同参画センター機能(情報提供・貸館・交流等)の充実 ・ファアラ大学受講者のネットワークづくりへの支援	・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント・広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施した。	4,572	・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント・広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2211	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発(コミュニティセンターを通して、地域への広報)	・コミュニティセンターを通じた地域への広報	—	・コミュニティセンターを通して、地域への広報を随時行う【継続実施】	・依頼のあった際に、随時実施する	広報課
2211	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発(公民館を通して、地域への広報)	・公民館が発行する公民館だまりに、男女共同参画に関する講座や啓発等の記事を掲載した。	—	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
2211	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発(公民館・コミュニティセンターを通して、地域への広報)	・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画週間(6月23日~29日)に合わせ、市役所1階エントランスホール、公民館(7箇所)、コミュニティセンター(5箇所)、山形市総合福祉センター1階、金融機関(2箇所)において男女共同参画に関するパネル展示を行った。	—	・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画週間(6月23日~29日)に合わせ、市役所1階エントランスホール、公民館(7箇所)、コミュニティセンター(5箇所)、山形市総合福祉センター1階、金融機関(2箇所)において男女共同参画に関するパネル展示を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2211	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・男女共同参画センターにおける育児サークルリーダー研修会の実施 ・市民企画講座、出前講座、ファアラ大学の実施	・男女共同参画センターにおいて、育児サークルリーダー研修会(3回)を実施した。また、ファアラ市民企画講座(7団体7講座)、女性人材養成講座ファアラ大学(7回)を実施した。(受講者延べ:312名)	372	・育児サークルリーダー研修会(3回)を実施する。また、ファアラ市民企画講座(8団体9講座予定)、女性人材養成講座ファアラ大学(7回)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2212	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	社会活動に男女がともに参画しやすい環境づくり	・消費者活動への男性参画の促進を図る消費者啓発・教育講座の開催	・「くらしの講座」を4回開催し、消費者教育を行った。 ・「消費生活生活出前講座」を94回開催し、消費者啓発及び教育を行った。	65	・「くらしの講座」を開催し、消費者教育を行う。 ・「消費生活出前講座」を開催し、消費者啓発及び教育を行う。	・「くらしの講座」の開催が決定したら、市報、市公式ホームページに掲載するとともに、公民館及びコミュニティセンターにチラシを設置し、周知を行い、男性参画の促進を図る。 ・「消費生活出前講座」のご案内を自治推進委員あてに送付し、申込みをしていただき、多くの地域住民の方から受講していただき、男性参画の促進を図る。	消費生活センター
2212	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	社会活動に男女がともに参画しやすい環境づくり	・PTA活動における男女共同参画促進	・PTA活動において、男女の差なく参加する体制を促進した。	—	・PTA活動において、男女の差なく参加する体制を促進する。	・校長会、教頭会で働きかける。	学校教育課
2212	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域活動における男女共同参画の促進	社会活動に男女がともに参画しやすい環境づくり	・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	・市民活動支援センターが、指定管理業務(H20~)を通して継続実施した。また、企画調整課でもNPO認証業務や、コミュニティファンドをH20年度から運用し、今年度20団体に補助を実施した。(実施額を記載)センター登録340団体、山形市所管102法人	21,092	・市民活動支援センターが、指定管理業務(H30~H39)を通じて実施する。	・利用者からのアンケート等による利用者ニーズの分析を行い、利用者ニーズに対応できるセンターの運営に取り組んでいく。	企画調整課
2221	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・防災会議への女性の推薦を依頼。 ・市避難所運営委員会への女性の参加を促進する。	—	・防災会議への女性の推薦を依頼。 ・市避難所運営委員会への女性の参加を促進する。	・地域防災計画に女性参画に関する事項を規定し地域防災への女性の参画を推進する。	防災対策課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
2-2-2-1	Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・女性に配慮した災害用備蓄物資、避難所の運営体制など、他自治体の状況について情報を収集した。	—	・女性に配慮した災害用備蓄物資、避難所の運営体制など、他自治体の状況について情報を収集する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
2-2-2-2	Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の促進	・自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進	・女性を対象とした地域防災研修会 平成31年2月20日開催	—	・女性を対象とした地域防災研修会 令和2年2月開催予定	・研修会を継続開催し、女性の参画を推進する。	防災対策課
2-2-2-2	Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の促進	・消防団女性消防隊の育成・参画	・消防本部が実施する学校や事業所等への応急手当講習会へ積極的に参加し、職員とともに講習指導を実施した。 ・自主防災会や町内会等が開催する防災訓練への参加依頼に応え、応急手当講習を実施し防災意識の啓発を行った。	—	・住民の救命率向上と地域防災における男女共同参画の推進を図るために、応急手当講習会や地域の防災訓練において心肺蘇生の指導を行う。 ・応急手当講習の指導を継続して行うため、応急手当指導員の資格の更新講習を受講する。	・継続して実施する。	消防本部
2-2-2-2	Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現	地域社会における男女共同参画を推進します	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の促進	・地域の防災活動における男女共同参画のための啓発	・女性を対象とした「地域防災研修会」に対して支援を行った。	—	・女性を対象とした研修会への支援を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3-1-1-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・男女の雇用機会均等と待遇の平等についての情報提供 ・企業内研修のための情報提供や講師派遣事業の実施	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行った。	516	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行う。 ・企業・団体向け出前講座を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3-1-1-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・国・県と連携した男女の雇用機会均等と待遇の平等についての啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの、掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-1-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与	平成31、32年度競争入札参加資格審査において、発注者別評価点に次の項目を盛り込んだ。 ・正社員採用 ・女性技術者雇用 ・子育て支援、ワークライフバランス	—	・名簿更新年度でないため無し	・次回名簿更新時に、より社会情勢を踏まえた発注者別評価点となるよう、項目等の見直しを検討する。	管理住宅課
3-1-1-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	農林業就業者・自営業者における男女共同参画の推進	・家族経営協定の締結や畜産ヘルパー制度の普及促進 ・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施	・畜産ヘルパー制度の実施状況 畜産農家のゆとりある経営・生活等を図るため、給餌・搾乳・ふん尿処理等の畜産ヘルパー事業に対して補助を行った。 実施農家数 16戸、ヘルパー数 4名、延べ利用時間 3,299時間	2,700	・畜産ヘルパー制度の実施予定 畜産農家のゆとりある経営・生活等を図るため、給餌・搾乳・ふん尿処理等の畜産ヘルパー事業に対して補助を行う。 実施農家数 15戸、ヘルパー数 4名	・農家が年中無休で働かざるを得ない現状を脱却し、ゆとりある経営と日常生活を営む上で必要不可欠であるため、継続して支援に取り組んでいきたい。	農政課
3-1-1-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	農林業就業者・自営業者における男女共同参画の推進	・国・県と連携した商工業自営業者の就業環境の改善	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの、掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3-1-1-3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	非正規雇用等における雇環境の整備	・国・県と連携したパートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの、掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの、掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
3113	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	非正規雇用等における雇環境の整備	・パートタイム労働者・派遣労働者等の労働条件に関する相談及び情報提供	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3121	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	職場における男女共同参画に関する教育の推進	ハラスメント防止に向けた啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた情報提供	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3121	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	職場における男女共同参画に関する教育の推進	ハラスメント防止に向けた啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた情報提供	・山形市男女共同参画推進条例第7条に基づいて、パンフレット等を窓口及び本庁1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行った。	—	・山形市男女共同参画推進条例第7条に基づいて、パンフレット等を窓口及び本庁1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3122	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	職場における男女共同参画に関する教育の推進	性的役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	・事業所に対する男女共同参画情報紙による情報の提供及び研修会等の実施	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行った。	516	・男女共同参画情報紙「ファーラ」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3122	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	職場における男女共同参画に関する教育の推進	性的役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	・国・県と連携した性別役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3131	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	職業能力開発の学習機会の拡充	・男女共同参画センターにおける職業能力開発講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、働く女性の講座(3回)を実施した。 (受講者:49名)	66	・働く女性の講座(3回)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3131	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	職業能力開発の学習機会の拡充	・働く女性の家における職業生活技術に関する各種事業の実施	・職業生活技術に関する講座を3講座(3回)実施した。	—	・職業生活技術に関する講座を2講座(計2回)を実施予定である。	・引き続き、広報やまがたや市ホームページ等にて、広く周知する。	福祉文化センター
3131	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	職業能力開発の学習機会の拡充	・関係団体における職業能力開発の学習機会の拡充	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの、掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3132	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	・相談時の情報提供のため、情報収集に努めた。	—	・相談時の情報提供のため、情報収集に努める。	・引き続き情報提供に努める。	雇用創出課
3132	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	・雇用相談窓口についてのパンフレット等を男女共同参画課及び男女共同参画センターの窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し情報提供を行った。	—	・雇用相談窓口についてのパンフレット等を男女共同参画センターの窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し情報提供を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
3 1 3 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・男女共同参画情報紙による女性の起業等多様な働き方に対する情報提供	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」を年2回、男女共同参画センター情報紙「ファアラ」を年3回発行し、関係機関・団体等に送付して情報提供を行った。	643	・男女共同参画情報紙「ファアラ」を年2回発行し、関係機関・団体等に送付して情報提供を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3 1 3 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	働く場における男女共同参画を推進します	女性の能力発揮促進のための支援	情報提供と相談体制の整備	・起業に関する情報提供の実施	・創業相談において、より充実した情報提供が行えるよう、情報の収集に努めた。	—	・創業相談において、より充実した情報提供が行えるよう、情報の収集に努める。	・引き続き情報提供に努める。	雇用創出課
3 2 1 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3 2 1 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	・男女共同参画情報紙「ぶらーな」を年2回、男女共同参画センター情報紙「ファアラ」を年3回発行し、関係機関・団体等に送付して情報提供を行った。	643	・男女共同参画情報紙「ファアラ」を年2回発行し、関係機関・団体等に送付して情報提供を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3 2 1 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	看護休暇制度の普及促進	・国・県と連携した看護休暇制度の啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3 2 1 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	育児・介護休業制度の普及促進	・国・県と連携した育児・介護休業制度の啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3 2 1 4	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	休業制度利用実態調査及び男性に対する制度利用の促進	・休業制度利用実態調査(事業所の意識及び実態調査)の実施	・平成30年度実施なし(5年毎の調査)	—	・事業所等実態調査を500事業所対象で実施する。	・調査結果を参考に、プランを策定する(令和2年度)。	男女共同参画センター
3 2 2 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	ワーク・ライフ・バランスを可能にする就労環境の整備	・企業・関係団体に対するイクボス制度の周知・啓発	・市報、ホームページ、情報紙「ぶらーな」等を通して情報提供、啓発を図った。	516	・市報、ホームページ、情報紙「ファアラ」等を通して情報提供、啓発を図る。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3 2 2 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	ワーク・ライフ・バランスを可能にする就労環境の整備	・国・県と連携した労働時間短縮・有給休暇取得に向けての啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
3 2 2 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	ワーク・ライフ・バランスを可能にする就労環境の整備	・国・県と連携した労働時間短縮・有給休暇取得に向けての啓発	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの刑事、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの刑事、配布等の協力を行い啓発を図る。	・継続して実施する。	男女共同参画センター

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
3 2 2 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備	・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備 ・一時預かり ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・ファミリー・サポート・センター	・一時預かり 32施設 延べ利用実績6,338人 ・延長保育 55施設 延べ利用実績115,159人 ・病児・病後児保育 5施設 延べ利用実績1,097人 ・ファミリーサポートセンター 活動件数3,583人	173,323	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (保育育成課)
3 2 2 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備	・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備 ・放課後児童クラブ	①放課後児童健全育成事業業務委託(70クラブ) (81支援の単位) ②放課後児童クラブ環境整備事業(クラブ)	①508,541 ②133,585	・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の基準に適合するよう放課後児童クラブの環境整備を推進する。 ・放課後児童クラブの適正な運営を継続して支援する。	環境整備のため、市有施設及び民間施設を活用し、6クラブの新設、2クラブの支援単位分割、1クラブの移転を進めていく。	こども保育課 (保育育成課)
3 2 2 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備	・事業所内託児所設置促進のための働きかけ	・事業所内託児所設置の相談 ・子育て支援事業費補助金による運営に対する支援	6,036	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (こども未来課)
3 2 2 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	家事・育児・介護への男女共同参画の促進	・ママ・パパ教室の実施 ・思春期保健支援教育の実施	・ママ・パパ教室は16回実施し、参加者は1,371人(内夫の参加は640人) ・思春期保健支援教育	—	・ママ・パパ教室の実施	・継続して実施する。	健康課 (母子保健課)
3 2 2 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	家事・育児・介護への男女共同参画の促進	・男女共同参画にちなんだ日や週間の設定による広報・啓発の促進 ・男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座の実施	・男女共同参画センターにおいて、イクメン・カジメン・イクジイ講座(2回)を実施した。(受講者:親子14組33名)	47	・イクメン・カジメン・イクジイ講座(2回)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
3 2 2 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	家事・育児・介護への男女共同参画の促進	・地域における子育て支援の環境づくりを進める家庭教育講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、子ども育成事業を実施した。 33事業 95講座 2,438人	577	・地域における子育て支援の環境づくりを進める家庭教育講座を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
3 2 2 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	多様な働き方に対応した環境の整備促進	家事・育児・介護への男女共同参画の促進	・催事や研修会等における託児の充実	・男女共同参画センターにおいて、47講座のうち、37講座を託児付講座とした。	192	・実施する講座について、原則託児付講座とする。	・継続して実施する。	全庁
3 2 3 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	ひとり親家庭への自立支援	・母子父子自立支援員の配置 ・自立支援に向けた各種制度の相談及び周知 ・母子生活支援施設との連携	母子父子自立支援員(女性相談員と兼務)を1名配置し、各種制度の相談及び周知を行うとともに、母子生活支援施設と連携し、ひとり親家庭の自立支援を行った。 延相談人員 759名	25,649	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (家庭支援課)
3 2 3 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	ひとり親家庭への自立支援	・児童扶養手当、健やか教育手当の支給	①児童扶養手当の支給 ②健やか教育手当の支給	①822,741 ②37,561	①両親または父母の一方がいない状態にある児童の生活の安定と健やかな成長を図るため児童扶養手当の支給を継続する。 ②両親または父母の一方がいない状態にある児童の教育・福祉の増進のため、健やか教育手当の支給を継続する。	・現行制度を継続して実施する。 児童扶養手当の制度改正があれば、適切に対応する。	こども福祉課 (家庭支援課)

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
3 2 3 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	ひとり親家庭への自立支援	・親子すこやか医療の給付	・ひとり親家庭等に医療費の給付 (H31.3末2,927人、44,482件)	129,336	・ひとり親家庭等の医療費を無料化し、保健の向上と生活の安定を図る。(対象要件有り)	・継続して実施する。	こども福祉課 (家庭支援課)
3 2 3 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	高齢者及び障がいを持つ人の社会参加活動の促進と自立支援	・社会参加促進事業の実施 ・障がいを持つ人への福祉サービスの充実	・社会参加促進事業の実施(①障がい者スポーツ大会・教室開催等事業、②自動車運転免許取得・改造助成事業、③福祉タクシー・給油券利用助成)【継続実施】 ・障がいをもつ人へのホームヘルプサービス等の福祉サービスの整備【継続実施】	①440 ② ③ 3,282,937	・社会参加促進事業の実施 ・障がいを持つ人への福祉サービスの充実	・社会参加促進事業の実施(障がい者スポーツ大会・教室開催等事業、自動車運転免許取得・改造助成事業、福祉タクシー・給油券利用助成)【継続実施】 ・障がいをもつ人へのホームヘルプサービス等の福祉サービスの整備【継続実施】	障がい福祉課
3 2 3 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	高齢者及び障がいを持つ人の社会参加活動の促進と自立支援	・老人クラブ連合会に対する補助	・高齢者の生きがいがづくりや、社会参加機会の充実及び健康増進をめざし、市内の単位老人クラブの活動の活性化を図るため、その活動の推進母体である山形市老人クラブ連合会に対し補助金を交付した(山形市老人クラブ連合会補助金)	265	・老人クラブ連合会に対する補助【継続実施】	・継続して実施する。	長寿支援課
3 2 3 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	高齢者及び障がいを持つ人の社会参加活動の促進と自立支援	・高齢者の生きがいがづくり、社会参加の場をつくるための高齢者講座の実施	・公民館が実施する社会教育事業において、高齢者の社会参加の促進を目指した、生きがいや健康づくりに関する高齢者教室等を実施した。 17事業 170講座 3,458人	421	・高齢者の生きがいがづくり、社会参加の場をつくるための高齢者講座を実施する。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
3 2 3 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚づくり	・外国人市民に対する相談の実施及び情報提供 ・国際交流活動を行う市民等への支援	・在住外国人に対して、市役所での手続きや日常生活での悩み、日本語教室等の情報提供を行う「一般相談」と家族の呼び寄せや婚姻、法律、在留資格等に関する相談を受ける「専門相談」に多言語の相談員を配置し、外国人相談窓口の実施及び情報提供を行った。 ●一般相談： センター 開館日9:30～17:00 センター 窓口 ●専門相談： 第1、3水曜日11:00～15:00 センター内民間団体活動室 ※平成30年度 一般相談受付件数：11件 専門相談受付件数：26件 合計37件 ・国際関係機関や国内外のNGO、市民と協力して、相互理解を深めるための学習機会や国際交流機会について、霞城セントラル内にある国際交流センターの掲示板や資料コーナーでの情報提供を行った。	535	・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行う。 ・国際関係機関や国内外のNGO、市民と協力して、相互理解を深めるための学習機会や情報の提供を行う。 ・ボランティア活動に関する情報の提供とネットワークづくりへの支援を行う。 ・国際交流活動を行う市民等への支援を行う。	・外国人相談窓口を引き続き実施し、外国人市民が暮らしやすい環境支援を行う。	国際交流センター
3 2 3 3	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚づくり	・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	・市民活動支援センターが、指定管理業務(H20～)を通じて継続実施した。 センター登録340団体	0	・市民活動支援センターが、指定管理業務(H30～H39)を通じて実施する。	・利用者からのアンケート等による利用者ニーズの分析を行い、利用者ニーズに対応できるセンターの運営に取り組んでいく。	企画調整課
3 2 3 4	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	性同一性障がいのある人などへの支援	・性的マイノリティに関する理解促進と情報提供	・性的マイノリティに関する参考図書の出貸など情報提供を行った ・「山形市職員・学校教職員のためのLGBT対応サポートハンドブック」を策定した。	6	・性的マイノリティに関する参考図書の出貸など情報提供を行う。 ・性の多様性に関する職員向け研修会を実施する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
3 2 3 4	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	性同一性障がいのある人などへの支援	・学校教育における個別的支援	・性同一性障がい等LGBTに関する調査を実施した。	—	・個別の状況に応じた適切な支援を実施する。 ・LGBTサポートハンドブックを配布し、活用を促進する。	・研修会等で働きかける。	学校教育課
3 2 3 4	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します	高齢者・障がい者・ひとり親・外国人・様々な困難を抱える女性等が自分らしく暮らせる環境の整備促進	性同一性障がいのある人などへの支援	・国民健康保険被保険者証における性別の表記方法の変更	・国民健康保険被保険者証交付申請時において、申請者から氏名表記及び性別表記についての相談があれば、被保険者証の表面に通称名及び戸籍上の性別と異なる性別、裏面に戸籍上の氏名及び性別を表記のうえ交付した。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新時において、被保険者証の表面に通称名及び戸籍上の性別と異なる性別、裏面に戸籍上の氏名及び性別を表記のうえ交付した。	—	・国民健康保険被保険者証交付申請時において、申請者から氏名表記及び性別表記についての相談があれば、被保険者証の表面に通称名及び戸籍上の性別と異なる性別、裏面に戸籍上の氏名及び性別を表記のうえ交付する。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新時において、被保険者証の表面に通称名及び戸籍上の性別と異なる性別、裏面に戸籍上の氏名及び性別を表記のうえ交付する。	・継続して実施する。	国民健康保険課
3 3 1 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	・男女共同参画センターにおける助産師による相談の実施	・男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った。 (相談件数：79件)	10	・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3 3 1 1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	・保健センターにおける窓口相談や電話相談、家庭訪問等、各保健事業の中での普及・啓発	①窓口相談や電話相談対応。 ②ママ/い教室で講話を実施。 年16回 参加人数1,371人(再掲：夫の参加640人、その他9人) ③妊婦健康診査事業を実施。 延20,278件、償還払い 延695件 ④山形市特定不妊治療費助成事業を実施。 延247件 ⑤家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による訪問相談事業の実施 ・母子保健相談支援事業 通年 ・こんには赤ちゃん訪問 715件 ・育児支援家庭訪問 実1,134件 延1,430件	6特定不妊治療費助成事業 21,082	・窓口相談や電話相談、家庭訪問等、各保健事業の中での普及・啓発	・継続して実施する。	健康課 (母子保健課)
3 3 1 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	母性保護に関する指導の充実	・保健センターを拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供の充実 ・こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業の充実	①保健センターを拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・母子保健相談支援事業 通年 ・子育てはあと相談27回 利用者数 実61人 延61人 ②こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業 ・こんには赤ちゃん事業 715人 ・育児支援家庭訪問 実1,134件 延1,430件	—	・母子保健課を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業	・継続して実施する。	健康課 (母子保健課)
3 3 1 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	母性保護に関する指導の充実	・助産の実施及び制度の周知	・該当者への適切な情報提供や関係機関等を通じての助産制度等の周知を図った。 ・具体的なケースへの対応 (3件)	705	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (家庭支援課)
3 3 1 2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての意識の浸透	母性保護に関する指導の充実	・国・県と連携した職場における母性健康管理の啓発 ・母性保護休暇制度等の周知	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
3-3-2-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	ライフステージに応じた心身の健康支援の充実	・地域及び保健センターを拠点にしたライフステージにあわせた健康づくり事業等の実施 ・心の健康づくりに関する情報提供の充実 ・地域における「心」の健康教育・健康相談事業の実施 ・全庁的な自殺対策の推進を図るための関係課等連絡会議の開催	・自殺対策強化事業として、庁内関係課等連絡会の開催(1回、関係7課)、ゲートキーパー講座(5回、507人)、普及啓発事業(2回、1,000人)、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」サイトを導入した(アクセス者:37,370件/年) ・骨密度測定、骨粗しょう症・ロコモ予防教室、運動不足解消講座、こころとからだのリラックス講座、生活習慣病予防講座、ストレッチ体操・健康ウォーキング体験・ロコモ予防体操等保健センター等を会場に健康教育・健康相談を実施。 ・健康づくり活動のボランティアとして、食生活改善推進員、運動普及推進員を養成、更に協議会活動を支援し健康づくりを推進した。 ・楽しみながら健康づくりに取組む機会を提供するため、やまがたし健康ベンチを実践した。	2,044 1,333 1,921	・自殺対策強化事業として、ゲートキーパー講座等の人材育成、啓発普及事業等を実施する。また、本市の自殺対策の課題と取り組むべき方針を定め、対策を推進するための自殺対策計画を策定する。 ・骨密度測定、骨粗しょう症・ロコモ予防教室、運動不足解消講座、こころとからだのリラックス講座、生活習慣病予防講座、ストレッチ体操・健康ウォーキング体験・ロコモ予防体操等保健センター等を会場に健康教育・健康相談を実施する。 ・健康づくり活動のボランティアとして、食生活改善推進員、運動普及推進員を養成、更に協議会活動を支援し健康づくりを推進する。 ・スクスク(SUKSK)生活を提唱するため、楽しみながら健康づくりに取組めるよう、専用のスマホアプリ等を活用した山形市健康ポイント事業スクスク(SUKSK)を実施する。	・継続して実施する。	健康課 (健康増進課)
3-3-2-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	ライフステージに応じた心身の健康支援の充実	・働く女性の家における健康および育児に関する相談事業の実施	・保健指導員による健康に関する相談日を月6回程度設け、延べ8人の健康相談を行った。	—	・保健指導員による健康に関する相談日を月5回程度設けるほか、必要に応じて実施する予定である。	・広報やまがたや市ホームページ等にて、広く周知する。	福祉文化センター
3-3-2-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	ライフステージに応じた心身の健康支援の充実	・男女共同参画センターにおける健康相談事業の実施	・男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った。 (相談件数:79件)	10	・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
3-3-2-1	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	ライフステージに応じた心身の健康支援の充実	・思春期、妊娠・出産期、更年期・高齢期における健康支援 ・麻薬等についての知識の普及と相談事業の充実 ・職場や公共空間における禁煙の推進	・男女共同参画センターにおいて、助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行った。 (相談件数:79件)	10	・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。	・継続して実施する。	全庁
3-3-2-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	性に関する教育の充実	・保健センターにおけるエイズ・性感染症に関する情報提供の充実 ・保健センターにおける思春期保健支援事業の実施	・保健センターにおけるエイズ・性感染症に関する情報提供	—	・保健所におけるエイズ・性感染症に関する周知及び啓発	実施主体の変更はあるが、継続して実施。	健康課 (健康増進課)
3-3-2-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	性に関する教育の充実	・各学校における「いのちの学習」の確実な実践の推進 ・教職員に対する研修会の開催 ・研究モデル校の拡充	「いのちの学習研修会」 講演1:対象(保護者、教員)、89名参加 講演2:対象(教員)、38名参加 「いのちの学習懇談会」 年1回開催、次年度の「いのちの教育研修会」に向けた意見交流	63	・いのちの教育研修会を開催する(年2回) ・いのちの教育推進懇談会を開催する	・いのちの教育推進懇談会での推進委員の助言等を参考にしながら、次年度の研修テーマの方向性を決めていく。	スポーツ保健課
3-3-2-2	Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現	男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します	生涯を通じた健康保持増進対策の推進	性に関する教育の充実	・学校における相談機能の充実	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱にした「いのちの教育」の実践。 ・教職員やスクールカウンセラー等による組織的な相談体制が整備されている。	—	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱にした「いのちの教育」の実践する。 ・教職員やスクールカウンセラー等による組織的な相談体制が整備する。	・校長会、教頭会で働きかける。	学校教育課
4-1-1-1	Ⅳ 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた啓発と再発防止を促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	人権尊重の意識の形成	・男女共同参画センターにおける人権尊重の意識を高めるための講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座(3回)、市内中学校(山形市立第八中学校、山形市立蔵王第二中学校)において「いのち」に関する出前講座を実施した。 (DV防止講座受講者:65名、出前講座受講者:81名)	56	・DV防止講座(3回)、市内小・中学校(4校予定)において「いのち」に関する出前講座を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
4-1-1-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	DVなどの暴力の防止に向けた啓発	・男女共同参画センターにおけるDV防止関連講座の開催 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせた市民参加型の展示等の実施	・男女共同参画センターにおいて、DV防止講座(3回)、市内中学校(4校)において「いのち」に関する出前講座を実施した。 (DV防止講座受講者:81名、出前講座受講者:227名) ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市役所及び男女共同参画センターにおいてポスターの展示及び市民参加型の展示を実施した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、街頭でポケットティッシュを配り、啓発を図った。	341	・DV防止講座(3回)、市内小・中学校(4校予定)において「いのち」に関する出前講座を実施する。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市役所及び男女共同参画センターにおいてポスターの展示及び市民参加型の展示を実施する。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、街頭でポケットティッシュを配り、啓発を図る。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター
4-1-1-3	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・予防対策としての相談の実施 ・早期発見に向けた乳幼児健康診査・訪問指導等の実施 ・具体的ケースに応じた訪問指導・関係機関との連携	①予防対策(育児に関する講話や相談での虐待防止啓発を実施) ・子育てはあ相談 年27回 利用者数 実61人 延61人 ・子育て支援センター等での健康教育相談 年27回 ②早期発見(乳幼児健康診査等での虐待防止啓発を実施) ・4か月児健康診査 通年1790人 ・9か月児健康診査 通年1765人 ・1歳6か月健康診査 年58回 1841人 ・3歳児健康診査 年58回 1975人 ・幼児発達相談 年33回 実117人 延132人 ③早期対応(家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発を実施) ・母子保健相談支援事業 通年 ・こんにちは赤ちゃん訪問 715件 ・育児支援家庭訪問 実1,134件 延1,430件 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回、実務者会議 年12回 ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加	①②母子保健対策事業費 194,586 ③母子保健相談支援事業費 8,751 育児支援家庭訪問事業費 17,297	①予防対策(育児に関する講話や相談での虐待防止啓発) ・子育てはあ相談 年24回 ・子育て支援センター等に地域に出向いての講話や育児相談 ②早期発見(乳幼児健康診査等での虐待防止啓発) ③早期対応(家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発) ・母子保健相談支援事業 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・育児支援家庭訪問 ・乳幼児健康診査未受診訪問 ・電話相談 ・来所相談 ・要保護児童対策地域協議会への参加・情報提供、ケースカンファレンス ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加	・継続して実施する。	健康課 (健康増進課)
4-1-1-3	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・児童虐待の防止に向けた啓発 ・具体的なケースへの相談対応と関係機関との連携 ・山形市要保護児童対策地域協議会の運営	・児童福祉週間、児童虐待防止防止月間でパネル展示を行うとともに、電話相談周知用チラシを関係機関へ配布した。 ・児童相談件数(新規)672件 ・山形市要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し対応した。代表者会議年1回、実務者会議月1回、個別ケース検討会66回	296	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課 (家庭支援課)
4-1-1-3	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・学校・関係機関との連携の継続	・学校や関係機関等と連携し、児童虐待の防止と早期発見に、全力で取り組んでいる。 ・教員への啓発のため、生徒指導連絡会等で研修の機会をもった。	—	・学校や関係機関等と連携し、児童虐待の防止と早期発見に、全力で取り組む。 ・教員への啓発のため、生徒指導連絡会等で研修の機会をもつ。	・関係機関との連携を図る。	学校教育課
4-1-1-3	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・青少年指導センターにおける街頭指導の実施 ・携帯電話等への子ども安全情報配信システムの運用	・青少年指導センター指導委員による街頭指導を実施した。 従事した指導委員 述べ 2,154人 指導・声がけ人数 3,564人 ・「子ども安全情報配信システム」による緊急情報の配信を実施した。 登録件数 12,091件 配信件数 12件	2,709	・引き続き、街頭指導と共に、少年相談(電話・メール・来所)を実施し、少年非行の防止活動を展開する。 ・引き続き、システム登録者へ、児童生徒が不審者による声掛け等の被害に遭った事案を配信する。	・継続して実施する	社会教育青少年課
4-1-1-4	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	暴力の根絶についての啓発と再発防止に向けた取り組みの推進	男女共同参画の視点に立った表現の浸透(再掲)	・市が制作に関わるTV・ラジオ等の番組に人権尊重の視点を取り入れるような啓発 ・メディア・リテラシーの向上のための広報、啓発	・山形市男女共同参画推進条例第8条に基づいて、パンフレット等を窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し、啓発を行う。 ・男女共同参画情報紙「ぶらーな」等において、人権尊重、男女共同参画への配慮を求める記事を掲載した。	516	・山形市男女共同参画推進条例第8条に基づいて、パンフレット等を窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し、啓発を行う。 ・男女共同参画情報紙「ファララ」等において、人権尊重、男女共同参画への配慮を求める記事を掲載する。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
4-1-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	若年層に対する啓発活動の実施	性的商品化の防止	・「いのちの学習」の時間を中心とした性犯罪・売買春防止のための啓発	・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出	—	・計画訪問において「いのちの学習」計画の提出	・自他のいのちの大切にし生きる力を育成していくことができるよう確認していく	スポーツ保健課
4-1-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	若年層に対する啓発活動の実施	性的商品化の防止	・学校教育指導計画訪問及び要請訪問による支援	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱にした「いのちの教育」の実践。	—	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱にした「いのちの教育」の実践する。	・計画訪問等により指導する。	学校教育課
4-1-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	若年層に対する啓発活動の実施	性的商品化の防止	・有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）の除去及び有害図書類等自動販売機の撤去促進	・有害違法簡易広告物の監視を実施した。 ・有害図書類等の調査を8月の地区街頭指導にあわせ実施した。 コンビニ 81カ所 書店 5カ所 その他 27カ所	—	・引き続き、違法簡易広告物や有害図書類等自動販売機の設置の監視に努める。	・継続して実施する。	社会教育青少年課
4-1-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します	若年層に対する啓発活動の実施	学校におけるDV及びデートDV予防教育の実施	・小・中学生向け出前講座の実施 ・高校生向けデートDV予防教育の実施	・男女共同参画センターにおいて、市内中学校（4校）において「いのち」に関する出前講座を実施した。 （出前講座受講者：227名）	135	・市内小・中学校（4校程度）において、「いのち」に関する出前講座を実施する。 ・若年層向けデートDVパンフレットを作成し、2,000部を配布予定。	・出前講座について、開催校の選定、講師の派遣等に関し、関係機関と連携して実施していく。	男女共同参画センター
4-2-1-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・女性相談員の配置	女性相談員（母子父子自立支援員と兼務）を1名配置し、婦人相談及びDV相談を行った。 延相談人員 134名（うちDV相談78名）	1,194	多様化・複雑化する婦人相談及びDV相談に対応するため女性相談員（母子父子自立支援員と兼務）を2名配置し、体制の強化及び支援の充実を図る。 延相談人数	・継続して実施する。	こども保育課 （家庭支援課）
4-2-1-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・外国人被害者に対しての通訳等の支援	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行った。 ※平成30年度 受付件数：2件	—	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行う。	・支援を求める被害者が来たときに、必要な支援を提供出来るような体制を整える。	国際交流センター
4-2-1-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・DV相談窓口担当者への研修の充実	・DV対策の専門家を招聘し、市・定住自立圏構想による2市2町・福祉施設に呼びかけて相談窓口研修会を実施した。 （参加人数：28名）	90	・DV対策の専門家を招聘し、市・定住自立圏構想による2市2町・福祉施設に呼びかけて相談窓口研修会を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
4-2-1-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談体制の充実	・適切な情報提供と対応の実施 ・関係機関との連携強化	・相談内容に応じて、各種支援窓口の案内や関係機関と連携して相談対応を行った。 ・住所閲覧防止届出情報を迅速に共有し、DV被害者等の住所漏洩防止を図った。	—	・相談内容に応じて、各種支援窓口の案内や関係機関と連携して相談対応を行う。 ・住所閲覧防止届出情報を迅速に共有し、DV被害者等の住所漏洩防止を図る。	・継続して実施する。	相談を受ける関係各課
4-2-1-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	安心して相談できる体制の整備	DV相談窓口の周知	・様々な機会及び媒体を利用した周知広報	・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、街頭でポケットティッシュを配り、啓発を図った。	172	・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、街頭でポケットティッシュを配り、啓発を図る。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
4-2-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	・住民基本台帳法事務等における支援	・住民票の閲覧及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の入り 支援措置申出件数：91件	0	・住民票の閲覧及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の入り	・継続して実施する。	市民課

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
4-2-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	・障がい者虐待の被害者支援	・啓発チラシを入れたマスクを作成。 ・障がい者虐待防止に係る知識、また虐待事案発生時の対応について理解を深めるため、山形県が実施する「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加。 ・山形市障がい者虐待防止連絡協議会開催(31.2.15開催)	—	・ラッピングバスによる虐待防止啓発	・山形市コミュニティバス西部循環線「西くるりん」のバス2台の車体に、障がい者虐待防止について啓発するデザインを施し、市民の関心を高め、障がい者虐待の未然防止・早期発見につなげ、権利擁護を図る。	障がい福祉課
4-2-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	・外国人被害者に対する支援	・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行った。	—	・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行う。 ・母子健康等に関する通訳・翻訳への協力を行う。	・必要な支援を提供出来るような体制を整える。	国際交流センター
4-2-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	・地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者支援	・地域包括支援センター設置法人に対する包括的支援事業の実施の委託(13箇所)	282,694	・地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者及び養護者支援【継続実施】	・継続して実施する。	長寿支援課
4-2-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	・県配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整 ・心のケア	・男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談(心のケア等)を実施した。 (相談件数:424件)	1,823	・男女共同参画センターにおいて、女性カウンセラーによる一般相談(心のケア等)を実施する。	・継続して実施する。	男女共同参画センター
4-2-2-1	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	DV被害者支援体制の充実	・県配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整 ・心のケア	・県配偶者暴力相談支援センター、警察、関係機関との連携を図りながら、安全確保できるように適切な支援に努めた。	—	・県配偶者暴力相談支援センター、警察、関係機関との連携を図りながら、安全確保できるように適切な支援を行っていく。	・引き続き、関係機関とのスムーズな連携に努めていく。	相談を受ける関係各課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・国民年金の支援	手続き先として日本年金機構を案内する	0	・手続き先として日本年金機構を案内する	・継続して実施する。	市民課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・国民健康保険等の支援	・国民健康保険等の加入の支援【継続実施】	—	・国民健康保険等の加入の支援	・継続して実施する。	国民健康保険課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・生活困窮者への経済支援	・生活保護の実施	—	・生活保護の実施	・生活保護の実施	生活福祉課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・保育施設などの利用に関する支援	・必要に応じ母子生活支援施設への入所措置を行う。 ・保育の必要性の聴取を行い、保育施設入所調整に反映させる。	—	・継続して実施する。	・継続して実施する。	こども保育課(保育育成課) (家庭支援課)

第3次 位置付	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	平成30年度 実施事務事業	平成30年度 執行額 (千円)	令和元年度 取組み(予定)の事務事業	今後に向けての取組み	担当課 ()は令和元年度担 当課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・児童手当の支給	・児童手当の支給、児童を養育するDV被害者に対する児童手当の支給に係る相談・支援	3,543,150	・児童を養育するDV被害者の経済的支援のため、児童手当の支給に係る相談、支援を継続して実施する。	・児童を養育するDV被害者の経済的支援のため、児童手当の支給に係る相談、支援を継続して実施する。	こども福祉課 (家庭支援課)
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・医療証の交付などの支援	①親子健やか医療証：児童を養育するDV被害者をひとり親として、対象要件に加える。 ②こども医療証：DVにより被害等を受けている場合は、送付先の変更等の相談を受ける。	—	①親子健やか医療の対象要件に児童を養育するDV被害者をひとり親として加え、医療証を交付することにより、生活の安定と自立の促進を図る。(裁判所通知等要件有り) ②こども医療証の交付を受けている児童や交付申請を行った児童がDVにより被害等を受けている場合は、医療証の送付先変更等の相談を受ける。	・継続して事業を実施する。	こども福祉課 (家庭支援課)
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・就労に関する相談等の支援	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図った。	—	・国等の担当部局の作成するポスターやチラシの掲示、配布等の協力を行い啓発を図る。	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・住宅確保の支援	・住宅確保の支援	—	・住宅確保の支援	・要援護世帯として、毎月の募集において優先入居ができるよう継続して実施していく。	管理住宅課
4-2-2-2	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・児童・生徒の就学等に関する支援	・DV被害者特例による児童生徒の就学支援と、それに関わる相談を常時受け付けている。	—	・DV被害者特例による児童生徒の就学支援と、それに関わる相談を常時受け付ける。	・相談体制の充実を図る。	学校教育課
4-2-2-3	IV 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現	DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります	DV被害者への支援	支援団体との協働	・被害者支援団体と連携した支援	・必要に応じて被害者支援団体と連携を行った。	—	・必要に応じて被害者支援団体と連携を行う。	・継続して実施する。	男女共同 参画センター

IV 審議会等(法令及び条例に基づく附属機関)の女性委員比率

H31. 3. 31現在

No.	部名	課名	審議会等の名称	任期終了	委員総数(人)	女性委員(人)	女性委員比率	前回(%)	備考
1	総務部	総務課	山形市名誉市民選考審査会	—	—	—	—	—	必要時委嘱
2		職員課	山形市特別職報酬等審議会	—	—	—	—	—	必要時委嘱
3		行政経営課	山形市行政不服審査会	19.5.31	5	1	20.0	20.0	
4		防災対策課	山形市防災会議	20.3.31	50	3	6.0	4.0	
5			山形市国民保護協議会	20.3.31	53	2	3.8	1.9	
総務部計				3	108	6	5.6	3.7	
6	企画調整部	男女共同参画センター	山形市男女共同参画審議会	19.3.31	15	10	66.7	66.7	
7			山形市男女共同参画センター運営委員会	20.3.31	11	7	63.6	63.6	
企画調整部計				2	26	17	65.4	65.4	
8	市民生活部	市民課	山形市住居表示委員会	19.7.23	10	2	20.0	20.0	
9			山形市交通安全対策会議	なし	19	2	10.5	5.3	
10		消費生活センター	山形市消費生活審議会	19.3.31	10	5	50.0	60.0	
11		市民相談課	山形市個人情報保護制度運営審議会	20.12.7	10	6	60.0	50.0	
12			山形市情報公開・個人情報保護審査会	20.6.30	5	2	40.0	40.0	
13		国民健康保険課	山形市国民健康保険運営協議会	19.8.9	14	6	42.9	42.9	
市民生活部計				6	68	23	33.8	32.4	
14	健康医療部	健康増進課	山形市予防接種健康被害調査委員会	19.9.21	6	1	16.7	16.7	
健康医療部				1	6	1	16.7	16.7	
15	環境部	環境課	山形市環境審議会	19.12.20	18	8	44.4	44.4	
16			山形市空き缶等散乱防止審査会	—	—	—	—	—	必要時委嘱
17		ごみ減量推進課	山形市清掃問題審議会	20.3.31	12	5	41.7	41.7	
環境部計				2	30	13	43.3	43.3	
18	福祉推進部	生活福祉課	山形市福祉審議会	20.11.8	20	8	40.0	45.0	
19			山形市民生委員推薦会	19.9.30	14	4	28.6	35.7	推薦者
20		長寿支援課	山形市老人ホーム入所判定委員会	19.3.31	5	1	20.0	20.0	
21		介護保険課	山形市介護認定審査会	19.3.31	84	28	33.3	33.3	
22		障がい福祉課	山形市障害支援区分判定審査会	19.3.31	16	4	25.0	25.0	
23			山形市障がい者自立支援協議会	19.3.31	19	10	52.6	38.9	
24		福祉文化センター	山形市働く女性の家運営委員会	20.3.31	10	7	70.0	80.0	
福祉推進部計				7	168	62	36.9	37.1	
25	こども未来部	こども未来課	山形市子ども・子育て会議	19.11.13	20	12	60.0	60.0	
こども未来部				1	20	12	60.0	60.0	
26	農林部	森林整備課	山形市森林整備推進協議会	19.7.18	15	5	33.3	33.3	
27		地方卸売市場管理事務所	山形市公設地方卸売市場取引委員会	20.3.31	14	1	7.1	0.0	
農林部計				2	29	6	20.7	16.7	
28	まちづくり政策部	まちづくり政策課	山形市都市計画審議会	19.6.30	18	7	38.9	38.9	
29			山形市開発審査会	19.4.26	7	3	42.9	42.9	
30		建築指導課	山形市建築審査会	19.9.17	7	2	28.6	28.6	
まちづくり政策部計				3	32	12	37.5	37.5	
31	都市整備部	河川整備課	山形市水防協議会	当該職	25	3	12.0	8.0	
32		道路維持課	山形市自転車等駐車対策協議会	19.7.4	14	2	14.3	14.3	
都市整備部				2	39	5	12.8	10.3	
33	教育委員会	学校教育課	山形市総合学習センター運営協議会	19.5.21	10	4	40.0	30.0	
34		社会教育青少年課	山形市社会教育委員	19.3.31	15	5	33.3	33.3	
35			山形市文化財保護委員会	19.5.31	7	2	28.6	28.6	
36			山形市郷土館運営協議会	19.3.31	8	3	37.5	37.5	
37			山形市青少年問題協議会	20.5.31	27	5	18.5	19.2	
38		スポーツ保健課	山形市スポーツ推進審議会	20.5.31	10	4	40.0	40.0	
39		少年自然の家	山形市少年自然の家運営協議会	19.5.31	10	2	20.0	20.0	
40		図書館	山形市立図書館協議会	19.5.31	12	5	41.7	50.0	
教育委員会計				8	99	30	30.3	30.6	
合計				37	625	187	29.9	29.2	

は市長が委員等の審議会等

女性委員のいる委員会の割合100%(前回97.3%)